

一般社団法人

東京都個人タクシー協会

会報

乗って安心個人タクシー



第1回 定時総会

役員が率先して意識改革をし、 自浄機能を発揮させる1年に

開催日時 7月2日(水)午後0時30分

場所 ホテルグランドパレス 松の間

決議事項 ①平成25年度一般会計並びに
共済会計決算報告承認の件

②理事29名選任の件

③監事2名選任の件

一般社団法人へ移行して最初の定時総会にて、開催にあたり木村会長より次のような話がありました。

「昨年度は、個人タクシーにあつてはならない不適切な問題や事件が発生し、関東運輸局より2度にわたる指示通達が出されるなど、厳しい状況となりました。今年5月1日の一般社団法人移行を機に、新たな気持ちでスタートしたいと思っています。どうか諸問題の再発防止への取り組みと、事業者の皆さんの意識改革へ役員が一丸

となつて

努力して

いただき

たいと思

います。

また報

告ですが、

特措法が

施行され、

公定幅運

賃に関し



第1回定時総会
一般社団法人 東京都個人タクシー協会
「活性化事業『環境』『観光』『福祉』にも取り組んでいきます」と木村会長

てはほぼ同一地域・同一運賃に近い形となり、各所属団体の役員の方々は大変ご苦労されたことと思います。しかし来年の10月にはさらに車種区分の問題や、初乗り運賃の世界標準化等の議論が俎上にあがってくると思われます。今後も個人タクシーの利用者に不都合が出ないよう心がけて取り組まなければなりません。

と相談を行い、ほぼ目途がついてきたところとす。今年から年早々にもパブリックコメントが出されるのではと思ひます。私たちは、信頼構築へためまず努力をし、自浄機能を発揮し再発防止に取り組むことが大切だと考えます。

最後に、これからは高齢者、障害者、移動困難者、外国人等へのニーズに応え、需要開拓することが重要となつてきます。旧態然とした考えを捨て、さらなるスキルアップや資質向上が必要な時代になったという事を肝に銘じていただきたいと思います。

引き続き行われた審議では、4つの議案は全て賛成多数にて可決承認されました。

第2回 理事会の焦点

新体制でスタート

開催日時 7月2日(水)午後1時40分

場所 ホテルグランドパレス 亀の間

決議事項

①会長、副会長及び専務理事選定の件

②副会長の代行順序決定の件

③委員会委員選任の件

④対外役員等推薦候補者選出の件

⑤関東支部推薦役員候補者選出の件

⑥関東支部推薦委員候補者選出の件

⑦関東支部代議員選出の件

⑧全協会員の議決権行使者選出の件

⑨地理モニター制度実施要綱一部改定

(案)承認の件

第1回定時総会に続いて、新たに選任された29名の理事全員の出席により、第2回理事会が開催されました。

新メンバーによる最初の理事会では、会長、副会長をはじめ、各委員等の選任が滞りなく行われ、全員による承認を経て、新しい執行部が決定しました。

新体制となり、正念場のタクシー業界の起死回生を出席者全員で誓い、理事会は無事閉会しました。

都内個人タクシー現況(平成26年7月1日現在)

許可事業者数 14,845名(前月比 -46名)
(特別区、武三14,388名 北多摩174名 南多摩283名)
傘下事業者数 14,539名(前月比 -44名)〈うち女性88名〉
(特別区、武三14,083名 北多摩174名 南多摩282名)

第1回定時総会に寄せて

第1回定時総会終了後、白樺・鶴の間において懇親会が開催されました。冒頭に行われた木村会長と3名のご来賓によるご挨拶(要旨)を紹介します。



(一社)東京都個人
タクシー協会会長
木村 忠義

将来を見据えた活性化対策を

5月1日をもちまして一般社団法人に移行できたこと、改めてご尽力をいただきました関係機関の皆様にご心より御礼申し上げます。

私たちは個人タクシーの資質向上のため頑張っているところではありますが、昨年度から今年に入って不適正な問題等が起きており、自浄機能の発揮と意識改革を役員が率先して行わなければなりません。

さらに負の部分だけを払拭するのではなく、活性化対策も重要です。UD研修、外国語対応、オリンピック特別委員会立ち上げ等、来たるオリンピックに向け、またそれ以降の高齢化社会のためにさまざまな対策が新年度にスタートします。そして少子化社会、生産年齢人口の減少等、業界にもいろいろなことが起こってくるわけですが、チャンスととらえて乗り切ろうと意思の統一を図って

いるところです。

引き続き、行政、法人、関係機関の皆様にもご理解ご協力をいただきたいと思います。どうぞ宜しくお願いいたします。



国土交通省関東運輸局
次長
長谷川 豊 氏

全国の個人タクシーを牽引する存在

タクシーの最近の事故の発生状況は、数年来減少傾向が続いています。しかし個人タクシーにおいて、昨年発覚した免許停止期間中の営業行為事案や先月から連続で酒気帯び運転事案があったことも事実であり、大変憂慮しているところ

です。こうした残念な事案は個人タクシー制度の趣旨を覆すものであり、法令の遵守、輸送の安全確保が最優先と今一度認識いただくことを強く期待します。また、活性化策としてマスターズ制度、諸々の研修会の実施、接客マナーコンテスト等、サービス向上のための取り組みや、街頭営業の適正化のための街頭指導への積極的な参加等の活発な取り組み

は、関東運輸局としてもできる限りの支援をしていきたいと思っています。

これからも広く頼られる存在になるように利便向上・安全確保を心がけ、全国の個人タクシーを牽引する存在として大いに期待をしています。



警視庁交通部交通総務課
課長
遠藤 顕史 氏

長年の豊富な経験と実績を生かして

最近の交通事故発生状況ですが、官民を上げての取り組みにより、交通事故の発生件数、負傷者数ともに例年を下回っています。死者数も昨日現在、前年より14名少なくなっています。タクシーが関与する事故においても、5月末で約2200件(前年より約270件減)となつていきます。引き続き減少に向けて努力をお願いします。

これから夏休みの時期を迎えます。日中、小学生が活発に行動する季節です。住宅街を走行する際の速度規制や交差点付近での安全確認の徹底、学校や公園周辺での飛び出し確認運転の励行の周知を宜しくお願いいたします。今後とも培われた豊富な経験と実績により重大交通事故のさらなる減少と交通安全意識の普及と浸透に一層の力添えをいただけるよう宜しくお願いいたします。



(一社)東京ハイヤー・
タクシー協会会長
川鍋 一朗 氏

世界標準でタクシーを考える

新体制となつて第一に、前会長より引き継いだ特定地域の議論に関して、新法立法の本旨であるタクシー業界の再生、乗務員の待遇向上を目指し、東京が特定地域に指定されることを信じ活動をしていく所存です。

第二にタクシーを世界標準で考えていきたいと強く思っています。ニューヨーク、シンガポール、上海等、どの都市も台数や運賃が規制されています。なぜ日本だけ問題視されてしまうのでしょうか。東京オリンピック・パラリンピック招致の際に話題となりましたが、東京のタクシーは世界一であり、サッカーでいうとブラジル級なわけですから、胸を張っていききたいと思います。

例えば、初乗り運賃が先進国の中で高額なことは、他国のチップ制度や初乗りの距離を考えると、単に見せ方の問題だと思つていきます。こちらにもタクシーの未来のためにもぜひ議論をさせていただきたいと思ひます。どうぞ宜しくお願いいたします。

世界一の東京のタクシーを、ますます世界一にするために共に頑張ります。しょう。

第3回 理事会の焦点

個人タクシーの未来のために

開催日時 7月15日(火) 午後1時

場所 日個連会館

決議事項

- ①セーフティドライバー・コンテスト
参加の件
- ②全国個人タクシー協会関東支部
代議員一部変更の件

木村会長から冒頭に以下のような挨拶がありました。

活性化への取り組み

先日の総会にて新たな理事の皆さんが選出され、事実上第1回の理事会となります。これから2年間どうぞ宜しくお願いいたします。

景気の方は一進一退といった状況のな



理事29名全員の出席となった第3回理事会

運転免許等の有効期限切れ防止対策

か、活性化に向けてますます取り組まなければなりません。社会構造の変化により、客層が見方によっては広がってきています。活性化の取り組みの一つとして、オリンピック・パラリンピック対策特別委員会が8月22日に第1回の会合が行われます。慎重に審議を行います。その中で決定したことを尊重いただき、スムーズな実施に移していただきたいと思います。

無免許運転、無車検運行、運賃メー

ターの期限切れ事業者が発覚し、各団体の対応状況を調査した結果、その防止対策として「満了日のデータベース化(有効期限の把握)」「1カ月前声掛け運動(期限満了日の1カ月前頃)」「3日前お知らせ運動(期限満了日間近)」を示させていただきます。各団体において対応をお願いします。

また都個協では、各有効期限の把握が出来るデータベースのファイルを作成しました。ソフトを活用し、再発防止に努めていただきたいと思います。

出席者全員が自己紹介を行った後、報告事項、通達事項、決議事項の順に各担当者による説明が行われました。2つの議案はすべて可決承認されました。

第40回 交通事故

防止対策等連絡会議

7月7日(月)警視庁にて「タクシー業界との交通事故防止対策等連絡会議」が行われました。冒頭、遠藤交通総務課長から挨拶があり「タクシーが関与する交通事故は5月末現在約2200件と前年同期と比べ約270件減少しております。これも皆様を始め業界関係者の方々が安全・安心の旅客運送事業の実現のため、ご努力された成果と考えております」と述べられました。

引き続き交通安全担当の林管理官より、「昨年、タクシーが関与する死亡事故が10件発生し、65歳以上の高齢ドライバーで右側から横断してきた歩行者と衝突する事故が目立っております。また今月発生した2件の死亡事故も同じ状況です。タクシーが関与する重大事故にはいくつかの特徴が見られます。今後とも一緒に事故防止対策に取り組んでいきたいと思っております」と述べられました。



交通事故防止対策等連絡会議

とも一緒に事故防止対策に取り組んでいきたいと思っております」と述べられました。

■行政処分状況

平成26年6月分

処分日	氏名	処分内容(車両停止)	違反事項	違反事項	点数
6月10日	森田 明	40日車	特措法第43条第2項	乗禁地区営業	4点
6月10日	及川秀治	20日車及び安全確保命令	道運法第15条第1項他	事業計画の変更他	2点
6月17日	大内 猛	20日車及び安全確保命令	道運法第15条第1項他	事業計画の変更他	2点

■不適正営業集計表(街頭営業適正化指導規程)

(件)

発生月	警告事案	講習事案	処分事案	合計
平成26年 5月	9	4	1	14

■処分手案対処報告書(街頭営業適正化指導規程)

平成26年6月報告分

会員	団体名	氏名	発生日	発生場所	対象行為	加重	処分内容
都営協	東支部	N・H	H26.3.8	港区新橋1-3	乗車行為禁止無視	加重	表示灯使用停止

※処分事案は東個協・都営協に処分を要請し、平成26年6月中に処分内容の報告があったもの
※加重とは、処分事案としての処理が2回目以降となる場合です

計報

*6月

氏名	所属団体	享年	病名
持丸 藤夫	(東個協・足立第二)	67	脳出血
菅原 光壽	(東個協・渋谷)	71	不明
中山 敬光	(東個協・世田谷第二)	71	食道癌
小林 武彦	(東個協・世田谷第三)	70	出血性ショック
清水 直行	(東個協・目黒第二)	61	肝硬変
鎌原 幸蔵	(東個協・豊島)	72	不明
兼次 弘	(東個協・野方)	73	結腸癌
齋藤 博	(都営協・第一事業団)	70	肺炎
松本 正信	(都営協・第一事業団)	63	肝硬変

平成26年度委員会委員紹介

※全て敬称略

特別委員会委員

特別委員会	委員名(団体)
街頭営業 適正化	秋田 隆(世 三) 丸山光明(第一事)
	千田雅和(練 馬) 宮田 茂(葛 飾)
	齋藤芳輝(文 一) 石川栄一(双 和)
	坂本伸矢(城 南) 柴田俊勝(相 互)
東京 オリンピック・ パラリンピック 対策	木村忠義(江 一) 有本義之(城 北)
	相澤 豊(中 野) 川崎雅崇(事業団)
	小嶋眞吉(大 二) 中澤清二(葛 飾)
	櫻井敬寛(渋 谷) 和田賢司(石神井)
	塩山正明(墨 田)

委員会委員

委員会	委員名(団体)
総 務	中嶋孝之(杉 並) 田中長吾郎(新東京) 小川敏治(北多摩)
	早坂 忠(石神井) 横山 勇(板 橋) 押木貞二(民主新興)
教育広報	小嶋眞吉(大田第二) 矢澤滋敏(荒 川) 藤田喜一(葛飾第一)
	星野三男(事業団) 三浦孝司(交 友) 小倉光男(さくら)
経営資材	山下 實(北) 酒井良政(中野) 坂本伸矢(城 南)
	横尾幸司(小 岩) 矢古宇康雄(東京北) 佐藤康雄(新中野)
安全対策	本橋勝美(新 宿) 田中映二(文京第一) 内田秀雄(品川第一)
	富本哲哉(江戸川) 野寄正彦(交 友) 川崎雅崇(事業団)
財 務	櫻井敬寛(渋 谷) 榊原勇治(都 心) 下平敦史(東日本)
	野田末男(朋 友) 川井文雄(四 〇) 内田雅彦(全個人)

街頭指導班体制

指導班	推進指導員(団体)
第1指導班	○千田和幸(江 一) 久保田大治(東)
	△中澤清二(葛 飾) 吉野信幸(足 一)
第2指導班	○横尾幸司(小 岩) 平林 隆(荒 川)
	△曾宮健司(足 二) 丸山智史(江戸川)
第3指導班	○南雲昭彦(大 二) 井熊順一(亀 戸)
	△宮崎 晋(さくら) 石田尚稔(板 一)
第4指導班	○近藤正志(事業団) 佐藤 栄(目 一)
	△園部 登(大 一) 高橋 茂(事業団)
第5指導班	○小林智輔(豊 島) 和田賢司(石神井)
	△鈴木徳造(東京北) 沼尻弘之(目 二)
第6指導班	○上原正明(旅 客) 三浦利文(墨 東)
	△柳谷正義(文 二) 有本義之(城 北)
第7指導班	○金田香二(野 方) 加藤篤彦(新中野)
	△若山吉美(四 〇) 片山 学(墨 田)
第8指導班	○栗原 裕(友 和) 村松規夫(城 南)
	△濱田和浩(武 三) 稲持俊男(全東京)
第9指導班	○笛木三徳(練 二) 金田政行(第一事)
	△木村康之(千 住) 森 行郎(新東京)
第10指導班	○横田憲二(民 主) 渡辺祥一(全個人)
	△飯山良之(杉 二) 黒柳浩次(相 互)

対外役員等

委員会等	委員等(団体)
(公財)東京タクシーセンター 評議員	木村忠義(江 一)
〳 理事	中島 通(城 北)
〳 登録諮問委員会	相澤 豊(中 野) 伊藤博敏(亀 戸)
〳 適正化事業 諮問委員会	秋田 隆(世 三) 丸山光明(第一事)
〳 街頭指導会議	●秋田 隆(世 三) 丸山光明(第一事) 相澤 豊(中 野) ●前田昭吉(都個協)
〳 タクシー評価 委員会	相澤 豊(中 野)
〳 タクシー乗り場 管理運営委員会	●秋田 隆(世 三) ●前田昭吉(都個協)
駅構内委員会	●相澤 豊(中 野) ●丸山光明(第一事) ●山下 實(北) ●宮田 茂(葛 飾) 小嶋眞吉(大 二) 伊藤博敏(亀 戸) 監事:三浦孝司(交 友)
東京タクシー防犯協力会	副会長:木村忠義(江 一) 理事:丸山光明(第一事) 監事:櫻井敬寛(渋 谷) 幹事:松浦秀人(都個協)

○=班長 △=副班長 ●=小委員会委員を兼ねる



副会長 秋田 隆
(東個協・世田谷第三)



副会長 中島 通
(都営協・城北)



会長 木村忠義
(東個協・江戸川第一)

平成26年度
一般社団法人
東京都個人タクシー協会

役員名簿

第1回定時総会並びに第2回理事会において、新役員が決定いたしました。今後とも一層のご協力をお願い申し上げます。

※印は新任役員



理事 山下 實
(東個協・北)



副会長 丸山光明
(都営協・第一事業団)



副会長 相澤 豊
(東個協・中野)



副会長 伊藤博敏
(都営協・亀戸)



※理事 本橋勝美
(東個協・新宿)



理事 富本哲哉
(都営協・江戸川)



理事 小嶋眞吉
(東個協・大田第二)



理事 宮田 茂
(都営協・葛飾)



※理事 中嶋孝之
(東個協・杉並)



理事 早坂 忠
(都営協・石神井)



※理事 櫻井敬寛
(東個協・渋谷)



※理事 星野三男
(都営協・事業団)



理事 内田秀雄
(東個協・品川第一)



理事 横尾幸司
(都営協・小岩)



理事 酒井良政
(東個協・中野)



理事 小竹清司
(都営協・個団連)



理事 田中長吾郎
(東個協・新東京)



理事 三浦孝司
(都営協・交友)



理事 小川敏治
(東個協・北多摩)



理事 野田末男
(都営協・朋友)



理事 下平敦史
(多摩個連)



※理事 藤田喜一
(東個協・葛飾第一)



※理事 矢澤滋敏
(東個協・荒川)



※理事 榊原勇治
(東個協・都心)



監事 田中 力
(員外)



※監事 佐藤康雄
(都営協・新中野)



専務理事 前田昭吉
(員外)



理事 内田雅彦
(全個人)